

新	旧	備考
(最終改正 令和 4 (2022) 年 4 月 13 日適用) 業 務 請 負 （ 委 託 ） 変 更 契 約 書 収 入 印 紙 1 業 務 の 名 称 2 業 務 場 所 3 変 更 履 行 期 間 自 年 月 日 から 至 年 月 日 まで 4 変 更 業 務 委 託 料 増 加 （ 減 少 ） 額 円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第 1 項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、業務委託料に110分の10を乗じて得た額である。 〔（ ）の部分は、契約の相手が課税業者である場合に使用する。〕 5 変 更 業 務 委 託 の 内 容 年 月 日 付けで契約を締結した業務委託契約を上記のとおり変更する。 ただし、変更後の契約についても元契約において定められた事項を遵守するものとする。 本契約の証として本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自 1 通を保有する。 年 月 日 発 注 者 住 所 長野県下伊那郡松川町元大島3823番地 氏 名 松川町長 宮下 智博 受 注 者 住 所 氏 名	業 務 請 負 （ 委 託 ） 変 更 契 約 書 収 入 印 紙 1 業 務 の 名 称 2 業 務 場 所 3 変 更 履 行 期 間 年 月 日 から 年 月 日 まで 4 変 更 業 務 委 託 料 増 加 （ 減 少 ） 額 円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第 1 項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、業務委託料に110分の10を乗じて得た額である。 〔（ ）の部分は、契約の相手が課税業者である場合に使用する。〕 5 変 更 業 務 委 託 の 内 容 年 月 日 付けで契約を締結した業務委託契約を上記のとおり変更する。 ただし、変更後の契約についても元契約において定められた事項を遵守するものとする。 本契約の証として本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自 1 通を保有する。 年 月 日 発 注 者 住 所 長野県下伊那郡松川町元大島3823番地 氏 名 松川町長 宮下 智博 受 注 者 住 所 氏 名	